

一般質問通告書

令和 7 年 11 月 19 日

弥富市議会議長 殿

弥富市議会議員 那須 英二

下記のとおり質問したいので通告します。

記

書画カメラ	☒ 使用する ☐ 使用しない（どちらかにレ点を付ける） ※通告書提出後は、議長に許可を得ること（口頭可）。
-------	---

件 名	1. 保育隠れ待機児童や給食費など適切な対応を
質問項目及び要旨 (具体的内容)	弥富市の保育所では、発達支援などのために、週に数回、児童が外部の施設に通ったりする場合、保育所を利用しない日が一定数存在するが、給食を実際食べていない日の分まで、満額で給食費を負担することは適正なのか疑問に思う。 （１）保育所の給食費を日割りにしない理由は何か。日数に応じた負担へ見直す考えはあるか。 （２）保育所給食費（主食費+副食費）が月額徴収となっており、保護者にとって一食あたりの単価が不透明で、負担の妥当性を確認しづらい。保育所給食の一食あたりの実質単価はいくらか。 （３）南部保育所における土曜午後保育の現状（体制・利用状況）はどうなっているのか。 （４）「実施されていること自体を知らなかった」との声があり、周知が不十分だった可能性がある。土曜午後保育の周知はどのように行ってきたのか。今後どのように改善するのか。 公表されている「待機児童数」と、保護者が実際に感じている入園の困難さに大きな差があるとの指摘が多い。 （５）今年４月の待機児童数と年齢別の状況はどうなっているのか。 （６）希望園に入れず実質的に入園できない“隠れ待機児童”を、市はどのように把握しているのか。

	（７）希望園に入れないことで送迎困難や復職遅延など、保護者に大きな負担が生じている。希望保育所に入れず困っている家庭に対し、どのような対策を講じていくのか。来年度の保育所希望者について、その解消はできるのか。
答 弁 者	市長、担当部課長

件 名	2. いじめゼロへ実現のための取り組みを
質問項目 及び要旨 (具体的内容)	いじめ問題が深刻化する背景には「学校が児童間のトラブルを軽く扱う」「初期対応が不十分」「隠蔽に見える対応」といった構造的な問題が指摘されている。 全国の重大事態の多くが、「初期のトラブル段階での見落とし」「学校内での過小評価」「保護者や教育委員会への情報共有不足」などによって、本来防げたはずの案件が悪化してしまったケースです。 本市でも同様のリスクがあると考え、以下質問します。 (1)弥富市における『いじめ』の定義は何か。 (2)小・中学校におけるいじめの認知件数は直近年度でどの程度か。また、増減の背景についてどのように分析しているか。 (3)過去3年で重大事態と判断されたケースの有無、その際の対応について、説明を。 (4)児童間のトラブルを「よくあること」「子どものケンカ」と処理してしまうと、いじめに発展する危険性がある。トラブル段階での初動の質は、いじめの深刻化を左右する。本市では「具体的な聞き取り手順」「加害・被害双方のケア方法」「教職員のバイアスを排除する方法」これらを明確にした初期対応マニュアルが整備されているか。また、教員の「経験則」に頼らず、誰が対応しても一定の質を確保できる仕組みをどのように整えているのか。 (5)情報共有と透明性の担保について 学校内で案件を抱え込むリスクを避けるため、学校が判断を誤った場合、教育委員会がどのように「チェック機能」を果たしているのか。 (6)学校側の対応が不十分なとき、保護者は「隠蔽ではないか」と不信感を抱く。これを防ぐため、本市はどのような対応を行っているか。 (7)児童間トラブルが発生した際、学校が事実関係を十分に把握せずに対応してしまうケースがあるが、その初期対応の質をどのように改善するのか。

	(8)教員の対応が結果的に特定の児童を不利な立場に追い込み、いじめに発展することを防ぐために、どのような指導・仕組みを整えているのか。 (9)教職員のトラブルやいじめ初期対応力向上のための研修、専門家の関与などについて行なっているか。その内容や回数などは。 (10) 担任の判断のみで対応すると偏りが生じやすいため、スクールカウンセラーが初期段階から関与できる体制が必要と考えるが、スクールカウンセラーをより活用するための連携強化と体制整備はどのように進めるのか。 (11) 教員側の判断に偏りが生じた際、学校として公平性・中立性をどのように担保していくのか。 (12) いじめ対策協議会が教育委員会等の内部メンバー中心で構成されているが、第三者性・透明性をどのように強化するのか。 (13) 教員数や負担が多い現状を踏まえつつも、児童・保護者に対する丁寧な説明と対応をどのように徹底していくのか。 (14) いじめ未然防止教育の強化について 人権教育、子どもの自主性を大切にした道徳教育などの取り組みはどのように行っているか。 (15) ICT を活用した相談機能の導入について SNS 相談やオンライン相談システムなど、近年は ICT を用いたいじめ相談が普及している。本市として、子どもが匿名で相談できるオンライン窓口の導入を検討しているか。 (16) 教員不足による対応の遅れと質の確保について 教員数が少なく多忙であるため、丁寧な対応がおろそかになっている実態がある。本市として、教員の業務負担軽減支援、教員の加配、トラブル対応に専門性を持つスタッフの配置など、学校任せにしない支援策は。 (17) 学校任せにしない「市主導のいじめ対策」を行うために、市として「スクールカウンセラーなどの早期介入」「教職員の研修強化」など、学校に任せず市が主導的に取り組む具体策。いじめゼロを目指す上で、市としてどのような施策強化を計画しているのか。 また、教育委員会として、学校現場の負担を抑えつつ効果的にいじめ対策を進めるための方策は。
答 弁 者	市長、担当部課長

件 名	3. 学校体育館に早期エアコンの導入を
質問項目 及び要旨 (具体的内容)	酷暑環境が深刻化する中、体育館の熱中症リスクへの対策は急務である。 令和 10 年開校予定のよつば小学校に先にエアコンを設置してから他校を検討する方針では、整備が大幅に遅れる懸念がある。 (1)なぜ、よつば小学校の整備後でなければ、他校の体育館エアコン整備を検討できないのか。 (2)児童の安全確保を考えると、現在の整備ペースでは対応が後手に回っている。 体育館エアコン整備のペースを加速する考えはあるのか。 (3)国の補助制度や起債などを活用すれば、複数校の並行整備も可能である。 よつば小学校と並行して既存校の体育館へのエアコン整備を進めることはできないのか。財源確保やスケジュールの調整により、整備の前倒しも検討すべきではないか。
答 弁 者	市長、担当部課長